

北監第30号  
令和2年10月1日

北方町長様

北方町代表監査委員 横山治

隨時監査の実施について（通知）

地方自治法第199条第5項の規定に基づく隨時監査を、別紙「実施計画書」のとおり実施しますので通知します。

別 紙

## 実 施 計 画 書

### 種 別

地方自治法第199条第5項の規定に基づく隨時監査

### 担当監査委員氏名

横 山 治 ・ 安 藤 哲 雄

### 対象事項及び範囲

- ・収入・支出に関する事務全般について

### 実施日

令和2年11月11日（水）

### 実施場所

北方町役場 委員会室

### 基本方針・着眼点

- ・調定はその根拠となる法令等に適合しているか。
- ・調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。
- ・支出負担行為は法令等に違反しないか。
- ・不経済な支出及びその他不適当と認められる支出はないか。
- ・その他経費を節減できるものはないか。
- ・その他関連事務全般について

### 提出資料

収入・支出伝票等関係書類

### 出席依頼者氏名

担当課長、担当者

北監第35号  
令和2年11月18日

北方町長様

北方町代表監査委員 横山治

隨時監査の結果について（報告）

みだしのことについて、地方自治法第199条第5項の規定に基づく隨時監査を執行したので、同法第199条第9項の規定により別紙のとおりその結果を報告します。

別 紙

## 結 果 報 告 書

### 種 別

法第 199 条第 5 項による隨時監査

### 担当監査委員氏名

横 山 治 ・ 安 藤 哲 雄

### 対象事項及び範囲

収入・支出に関する事務全般について

### 実施日

令和 2 年 11 月 11 日 (水)

### 実施場所

北方町役場 委員会室

### 監査の結果

対象事項について、監査目的に基づき監査した結果、概ね適正に執行されているが、職員が少額の消耗品等の購入のために販売店へ頻繁に行って いる部署があることが確認できた。公用車や人件費コストを考えると、通 信販売や計画的なまとめ買いなど、効率のよい購入方法について考慮すべ き点があるので検討されたい。